

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会
福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：（園長）村武 麻由子	定員（利用人数）： 98 名	
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277		
TEL： 052-778-8061		
ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成24年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大和学園福祉会		
職員数	常勤職員： 20名 非常勤職員 4名	
専門職員	園長 1名 保育士 名	
	保育士（主任含） 19名 保育補助 名	
	調理師 3名 事務職員 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	調理室 1
	保育室 6	相談室 必要に応じて教室を転用
	事務室 1	休憩室 2（男女各1室）

③理念・基本方針

【保育理念】未来を背負う子供たちのため一人ひとりを大切にし、園生活での様々な経験を通じて「生きる力」をはぐくみます。

【教育・保育方針】

『礼儀・挨拶』『おはようございます』『ありがとうございます』『ごめんなさい』が言える子に

『返事』『ハイ』の返事ができる子に

『履物を揃える』自分の行いを振り返ることが出来る子に

【保育目標】

1) 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる

2) 人間としての基本を見につける

3) 転んだら自分の力で起き上がる

④施設・事業所の特徴的な取組

保育目標に基づいて、保育場面では子どもたちが基本的な挨拶（「おはようございます」「こんにちはちは」）ができ、聞かれたことに対して自分の考えをきちんと述べることが出来るように職員が率先して取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年 6月 20日（契約日）～ 令和5年 9月 4日（評価決定日） 【令和5年 9月 4日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	10回 (令和4年度)

◇特に評価の高い点

○障害のある子どもを、診断を受けている子どもだけでなく、診断を受けていない子どもも積極的に受け入れ、統合保育を実践することで、他の子どもたちと差別なく保育を行っている。統合保育を実践することで、他の子どもたちの成長に対しても、例えば他者の違い（特性）に対して自然に受け入れて集団生活を送ることが出来るなどの良好な影響がみられる。また、療育センターとの連携や外部の研修に加え、サポート園からの情報等から必要な知識や情報を積極的に得ている。

○教育的カリキュラムに含まれる「体育」「音楽」「読み書き計算」等の活動を通じて、非認知能力を高め、やり抜く力、生き抜く強い心を育むことを大切にしている。

◇改善を求められる点

○組織的な人材育成の取り組みに関する方向性の明確化について

組織としての事業計画から、中長期計画（收支計画や、人材育成計画）の連続性がわかりやすく、法人計画を踏まえたうえでの保育園独自の年度目標の設定や到達時の目標ビジョンを具体的に示して、日常の連携や実践の根拠が職員全体に共有されるように改善されたい。

○文化の異なる子どもを受け入れた場合の準備について

これまで文化の異なる子どもの受け入れたことがなく、受け入れ時の対応について、対応方法の検討やマニュアルの準備等が行われていない。グローバル化の中で文化の異なる子どもの受け入れは、いつおこなわれてもおかしくはないことから、今後に備えて準備等を行っておくことが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

どのような保護者・子どもにとっても安心できる場所、成長できる場所であるよう、常にさらに良くなるよう努めます。私たちの大切にしていることや保育教育には「人間力」の向上が欠かせません。様々な繋がりからも学び、広い視野をもち園全体で成長していきます。また、先にあることを達成する上でも、より周知事項の明確化が必要と考えますので、誰にとっても分かりやすい整備を進めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

調査施設名：望が丘せせらぎ保育園

【共通評価基準】

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a · (b) · c
<コメント>		
保育理念、保育方針はホームページで、公表されており、保護者に対しては入園説明会の機会に入園のしおりを用い説明している。わかりやすい言葉で発信して理解を得やすないように努めている。職員には挨拶や個別面談を利用し根拠の説明や保育実践をしていくことで周知を図っている。ルビうちやイラストの活用など、わかりやすい説明を加えた資料の作成や常時自由に見ることが出来る場所への掲示等、多様な周知手段の工夫により、特性や多文化の保護者に対する配慮への取り組みを今後に期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a · (b) · c
<コメント>		
園長は毎月行われる法人の経営会議で各園の収支の現状や福祉事業全体の動向を確認することで、自園の園児数や経費の支出状況を比較し収入見込みの分析に努めている。内容については主任リーダーと共有している。法人の事業計画を念頭に自園の経営分析を単年度だけでなく、半期など年度途中での定期的な状況確認を期待する。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · (b) · c
<コメント>		
経営会議で明確になった経営課題の内容は、主任やリーダーに共有している。区役所担当課より継続的な依頼もあり、積極的に受けことで経営課題の中心となる園児数を安定的に保つことが出来ている。組織として取組む観点から、今後においては法人の事業計画を念頭に、園長より園全体で経営状況が把握できるよう職員に資料の回覧や説明などを行い、経営課題の解決に向けた取組について、職員から意見を聞く場を設けるなど、多くの職員が参加した組織的な体制作りを期待する。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · (b) · c
<コメント>		
3年計画の内容は、法人本部で策定した長期計画から、毎月の法人経営会議で検討され運営に活用されている。園長は経営会議への出席において、自園実績を毎月末に確認し、課題分析を行っている。中期計画を実現させるために、法人が長期計画に示すビジョンを踏襲し、自園で、より具体的な中・長期計画を文章化することが望ましい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · (b) · c
<コメント>		
法人の経営計画書を3年計画書を踏まえ、1年間の発展計画書として園の事業計画書を策定している。自園における中・長期計画を明確にし、1年間の発展計画書を実施していくためにも、法人計画を踏まえた連動性のある計画の策定を期待する。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · (b) · c
<コメント>		
事業計画について園長が職員との面談等の中で職員の意見を聞き取り、毎月の法人経営会議で報告し、事業計画に反映できるように努めている。定期的な全体会議の開催等、園全体で実施状況の事業計画の実施状況の把握や評価・見直しができる体制を整備し、事業計画を検討した内容が確認できるように記録を残す取組みを検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · (b) · c
<コメント>		
保護者説明会において口頭で説明していることや、せせらぎよりの中では事業計画の内容に従って保育が進められていることが、適時伝えられているが、利用者アンケートの結果から十分に保護者に伝わっていない状況もあると思われる。保護者の理解と参加が促進できるように、特に丁寧な説明が必要があると思われる保護者に対しては、対面での機会等も含め、個々の特性に配慮した周知ができる期待することを期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · (b) · c
<コメント>		
第三者評価を毎年度受審し、保育の質の向上、改善活動を継続的に行っている。園長は受審の前後に、昼礼等において適宜職員の意見を聞き取り、第三者評価の自己評価や受審後の対応に反映するよう努めている。 複数職員の担当制等を定めるなど、体制整備を検討されたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · (b) · c
<コメント>		
今年度から就任した園長は、赴任前から職員との交流を行い、昨年度の評価結果を参考にしつつ、主任・リーダーの聞き取りや個人面談により、出来る部分から改善を進めている。 職員全員で第三者評価の評価結果を分析し課題を共有した上で、改善策や改善計画を組織的に策定し、改善策や改善計画の実施状況の確認や評価を実施する具体的な取組みを、書面で記録に残す取組みを期待する。		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · (b) · c
<コメント>		
園長は5年4月に社内報により所信表明の記事を掲載し、就任時や昼礼時などに園長の責任について職員に対して口頭により周知を図っている。 園長の不在時の権限移譲も含め、明文化された職務分担等についての文書の作成を検討されたい。		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · (b) · c
<コメント>		
園長のコンプライアンスに関する研修参加や、法令等を正しく理解するための部内研修実施について、オンデマンド受講を全員で行っている。 園長による職員全員に対するコンプライアンスについての、必要に応じた周知および研修実施を期待する。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · (b) · c
<コメント>		
園長は主任とともに、昼礼や個人面談を通じて職員の思いを聞く機会を設け、適宜意見の聞き取りを行うように努めている。 一人ひとりの職員が保育の質の向上に向けた取組を主体的に考えることが出来るように、自分の担当の保育内容や質についてだけでなく、子どもと一緒に育てていくチームの一員として、子どもや保護者、職員同士の連携に努めることができるよう、声掛けによる気づきの促し等の指導を期待する。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · (b) · c
<コメント>		
経営状況については、主任およびリーダーに園長が情報を共有している。 今後は園全体で組織的に課題解決に向けた取組みができるよう、具体的な体制を検討され職員全員で職員自らアイデアを出して実践につなぐことが出来るような機会を設けて、園長が参画し、さらに業務の改善に努めていただきたい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · (b) · c
---	-----	-------------

コメント

人材確保に関しては、法人による人事管理の中で採用計画が作成されて異動や退職、復職・産休育休時の人材確保について一體的な管理を行っている。産休・育休取得者の代替職員の確保については、前年度から法人の採用計画に位置付け、職員数を確保している。複数担任制をとり、急な休み等による保育の内容に支障が無いようにしており、新人職員のOJT教育や指導にも役立てている。人材育成の効果や進捗状況が明確になるよう、採用・育成の計画を書面として作成することを検討されたい。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · (b) · c
-----------------------------	-----	-------------

コメント

人事管理は事業計画の中に3年計画表として含まれている。面談の機会を設けて、職員の勤続年数を勘案したキャリアアップや、スキルアップの機会を設けている。職員手引書には、法人が作成した期待する職員像が明記されているが、昇給や昇格について明確にしたキャリアパス体系をまとめた書面の確認ができなかつたため、職員に対しても周知できるよう具体的なキャリアパスが明確になる人事基準等の検討を期待する。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a · (b) · c
--	-----	-------------

コメント

職員の就業状況や意向・意見を把握し、園長は主任とともに、人員採用計画に反映したうえで、働きやすい職場づくりを進めている。フリーの時間を活用してイベントや保育内容の事前準備に充てて、残業を極力しないで済むように努めている。職員の就業状況や意向・意見を把握し、その結果を分析・検討し、改善に向けた取組みを人員体制に関する具体的な計画に反映したうえで、働きやすい職場づくりを進めていく仕組みの構築を検討されたい。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

コメント

口頭だけでなく、職員一人ひとりが自身の成長のための目標を明確にし、園長が個々にフィードバックし、記録に残し共有することで成長の過程が共有できるように目標管理制度を導入している。職員の設定する目標が園全体および部門の目標との整合性を確保するため、個人面談の充実等、一人ひとりの目標設定に対する支援のあり方の再検討を期待する。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a · (b) · c
--	-----	-------------

コメント

法人共通の基本方針が策定されている。職員の勤続年数に応じたキャリアアップの研修や、グループ園との合同研修が計画され実施されている。研修に関する計画書に保育園の研修に対する基本方針や単年度の研修目標、到達目標等を明示し、職員の目指すべき姿が示されること、計画の実施状況の確認と評価を行い、研修計画の評価と見直しを実施されたい。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a · (b) · c
--------------------------------------	-----	-------------

コメント

施設内研修土曜日の半日を当てて行っており、職員は原則として全員参加であり、外部講師の場合や不適切事例に対する検討等を行っている。参加できない場合は記録を見て研修の内容を確認している。研修成果の評価・分析を行い、次年度の研修計画に反映させる取組みを期待する。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · (b) · c
--	-----	-------------

コメント

実習生の受け入れに関しては、積極的に保育実習生を受入れており、実習指導者は各クラスのリーダー職員が担当している。職員への周知は徹底されている。子どもや保護者は玄関にウェルカムボードを作成し周知を図っている。今後、保育士だけでなく他の専門職の実習受け入れについても検討されたい。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

コメント

ホームページでは、保育に関する取組み内容や保育園での日々の出来事を紹介しており、SNSを利用して活発に情報発信をしている。財務関係等の情報公開については法人ホームページで一括して公表されており、保育園ホームページよりリンクして閲覧することができるようになっている。保護者からの苦情・相談内容に基づく改善・対応の状況について公表をする取組みを実施されたい。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a · (b) · c
---	-----	-------------

コメント

法人内部監査は1年間に1回のペースで行っている。法人本部の外部委託により、月に一度のペースで訪問指導によるトータルサポートを受けている。監査支援等を活用し、事業運営および経営に関する振返りと課題抽出を毎回行い、経営・運営の改善に向けた取組を検討することによりさらに、公正かつ透明性の高い仕組みを構築されることを期待する。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · (b) · c
<コメント>		
子どもたちと地域の方々との交流は、近隣へ散歩に出かける時は挨拶やお話しをすることが地域交流になっている。 保護者の見学時には子育てに関する相談や、月に一度の子育て支援「せせらぎ広場」を地域の親子が気軽に来園できる窓口と位置付けて、開催している。 個々の子ども・保護者のニーズに応じた地域の社会資源の利用を推奨する取組みを期待する。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · (b) · c
<コメント>		
アルバイトも含めボランティアについてネットで募集を行ったところ、本年はプール遊びの見守りにボランティアがきてくれた。今後は期間を限定せずに積極的に受け入れていきたいと考えている。ボランティア受け入れマニュアルは実習生マニュアルを準用している。 ボランティア本人だけでなく保護者等への説明やボランティア保険の加入などボランティア登録の方法、申込み手続などを手順書等として文書化されることを期待する。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · (b) · c
<コメント>		
現在、98名中10名が障害の診断を受けている子どもが在園しており、地域の社会資源の情報は療育センターを通じて共有している。 個々の子ども・保護者の状況に対応することが出来る社会資源のリスト作成、職員への社会資源の情報の共有化を行う取組みの実施を検討されたい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · (b) · c
<コメント>		
評議員に町内会長、民生・児童委員を依頼し、年3回開催される評議員会の時に情報交換して地域の課題やニーズの把握に努めている。育児期の地域住民の福祉ニーズ等は、子育て支援「せせらぎ広場」の定期的開催等で地域ニーズの把握に努めている。 地域の他機関等と連携して、地域の福祉ニーズ等を把握する取組みをさらに進められることを期待する。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
<コメント>		
地域の特性として転勤族が多く、地域交流が課題であり、身近で気軽に出入りすることができ、相談できる場所を提供するとともに、保育目標での相談やアドバイスを提供できる場を提供している。今後は地域や卒園後の生活に関する相談を子どもの生活や特性をよく知っている人がアドバイスできるようにと考えている。		

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通的理解をもつための取組を行っている。	保28	a · (b) · c
<コメント>		
子どもを尊重した保育に関する基本姿勢については職員内定者にマニュアルを配布し、保育理念において子どもを尊重した保育の事業運営方針を示し、保護者等に入園のしおりにおいて理解を図っている。 子どもの尊重や基本的人権の配慮については、組織内の勉強会や研修会の実施はなく、また文化の異なる子どもの受け入れはこれまでなかったため、文化の違いへの配慮の方針等の資料もなく、今後の対応が望まれる。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · (b) · c
<コメント>		
排泄・着替え・シャワー等の生活場面におけるプライバシーの保護は設備面で整備されている。 子どもの虐待防止についての規定・マニュアルは整備されているが、子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルの整備はなく、入園時の個人情報の保護についての誓約書による対応のみであり、プライバシーの保護に関する規定・マニュアルは見当たらなかった。 今後は、子どものプライバシーの保護に関する規定・マニュアルを整備し、職員へ研修や子ども・保護者への周知を実施する体制の整備が望まれる。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · (b) · c
<コメント>		
ホームページやインスタグラムを活用して、園内の様子をわかりやすく紹介している。また、保育所の利用希望者の受付は電話のみではなくメール、インスタのDM等の多様な方法を用いている。インスタグラムによる情報提供を開始し、積極的な情報提供を行う改善がみられた。保育内容や保育所の特性を紹介した資料についてはインターネット上だけではなく区役所等にも配置をしている。公共施設等の多くの人が入手できる場所においてパンフレット等の配置は行われておらず、保護者等の意見を聞き取りつつ、対応を検討されたい。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · (b) · c
<コメント>		
保育所の開始・変更時には保護者の同意を得たうえで行っているとのことだったが、保護者等への説明方法が具体的に記載された書面を確認することができなかつた。また、保護者が障害を抱えていた場合の説明への配慮についてはルール化された文書の確認が出来なかつたため、手順書やマニュアル等を策定し、適正な説明を、運用が図られることを期待する。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
<コメント>		
保育所の利用が終了した後、子どもや保護者等が相談できる窓口として、担任が役割を担っている。昨年度の第三者評価実施時にも指摘しているが、変更・終了後の保護者等からの相談窓口について、子どもや保護者へ文章で周知する取組みは確認することができなかつたため、改善を期待する。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · (b) · c
<コメント>		
保護者に対して、定期的な利用者満足に関する調査は行っておらず、今後はICTを用いた利用者満足度調査を行う予定がある。 第三者評価を受審した時に実施している利用者アンケートの結果を踏まえて、保育の改善に向けた対応を検討する会議等の設置がなされていないため、会議等を設置して利用者アンケートの分析を行い、具体的な改善策を検討する取組の実施が望まれる。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
<コメント>		
重要事項説明書に苦情受付について明記されており、第三者委員会も設置され、保護者へは周知がなされている。いる。苦情内容に関する検討内容や対応策については「せせらぎだより」に掲載されている。掲載の際にも苦情を申し出た保護者が特定できないよう、配慮を行ったうえでの対応をしている。利用者アンケートにおいて改善案の周知が実施されたが、数日継続されただけで園での様子を伝えて頂くことがなくなり残念であった旨の意見もあり、継続した解決に向けた取組みを実施されたい。		
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
<コメント>		
お迎えの際には園の入り口の事務所に園長は必ずいるようにし、保護者とコミュニケーションを取りやすい工夫をしている。 園の入り口に設置している意見箱には保護者からの意見は入ってこないとのことであったが、意見箱は事務所のすぐ前に設置されているため、職員の目につく場所にあり、職員に直接相談しにくい内容の相談や、伝えづらい意見などを伝える機能を持たせる意見箱を保護者が利用しにくい可能性がある。より保護者が利用しやすい場所に意見箱を配置することを期待する。		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
<コメント>		
相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた規程があり、入園のしおりにおいてはどの職員でも相談や意見を受けると案内がされており、責任者を園長と主任保育士と定めている。相談を受けた内容の検討に時間がかかる場合には、その旨を保護者へ伝え、保護者へは頻繁に連絡をするように配慮をしている。 対応マニュアルの定期的な見直しは行われておらず、今後の対応が望まれる。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
<コメント>		
昼礼にて、子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハット・事故報告の周知と、発生要因の分析、改善策・再発防止策の検討・実施がなされている。 事故防止等の安全確保策の実施状況や実効性については定期的に評価、見直しを行い、職員へはメールで配信をしている。 事故の要因分析を行い、再発の防止を検討した際の検討内容の記録が確認できなかつたため、今後の改善が望まれる。		

III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38 a · b · c
--	---------------

〈コメント〉

新型コロナ感染対策では席を向かい合わせにせずに、一方向で食事をするといった対応をし、現在も継続した対応を行っている。感染症の予防と発生時の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底されている。感染症の状況はメールで配信と、玄関にホワイトボードを設置し周知し、プライバシーに配慮したうえで罹患者数のみを周知している。

担当職員を中心として定期的な感染症の予防や安全確保に関する勉強会等の実施については、実施記録が確認できなかつたため、今後の改善を期待する。

III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39 a · b · c
--	---------------

〈コメント〉

月に一回は避難訓練を行っており、災害時の対応体制も決められている。食料や備品類等の備蓄リストを作成し、買い替え時期の把握・在庫管理等を行う体制および予算管理に連動する仕組みづくりを期待する。災害時には地域との連携も必要となるため、地元の行政や消防署のみではなく、自治会や福祉関係団体、警察等との連携も検討されたい。

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40 a · b · c
---	---------------

〈コメント〉

職員の内定者には、保育について標準的な実施方法が文章化された冊子を渡して、最初の一年間を通して保育の標準的な実施方法が身に着けられるような取組みを行っている。保育の標準的な実施方法を定めた冊子の中にはプライバシーの保護等の権利擁護についての項目はなく、項目が追記されることが望ましい。標準的な実施方法で保育が行われているのかについては随時チェックをするのみで、組織的に確認する方法の整備が望まれる。

III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41 a · b · c
---	---------------

〈コメント〉

保育の標準的な実施方法は周知しているが、この取組みがまだ初回のため、定期的な見直しは行われていない。今後、見直しを行う際には、保護者からの意見や提案が反映されるような仕組みになるよう、標準的な実施方法の文書策定および見直しの手順を検討されたい。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42 a · b · c
--	---------------

〈コメント〉

主任保育士が指導計画作成の責任者として作成しており、アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。アセスメントに基づく指導計画の作成の報告は業務報告でのみ行われており、様々な職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係職員等が参加し、アセスメントに関する検討を行う会議等は行われておらず、改善の余地がある。

III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43 a · b · c
------------------------------------	---------------

〈コメント〉

指導計画について評価した結果を次の指導計画の作成に生かせるようにクラス会議等で検討を行っている。保護者のニーズ把握と同意を得たための手順等の組織的な仕組みは定められていない。定期的および緊急に指導計画を変更する際の組織的な手順の整備について改善の余地がある。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44 a · b · c
--	---------------

〈コメント〉

一年目の職員は記録内容や書き方にばらつきはあるが、書き方についての指導を園長が行っている。ICT化を進めており、コンピューターネットワークや記録ファイル等を通じて、職員間で情報を共有する仕組みを整備しつつある。すべての職員が参加する情報共有を目的とした会議の開催は2ヶ月に1回のイベントの前の会議で行っている。情報共有を目的とした会議の記録を残すことは、昨年度と比較して改善をされていた。

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45 a · b · c
------------------------------------	---------------

〈コメント〉

子どもに関する記録については、鍵のあるロッカーの中に保管され、記録管理の責任者は園長であり、個人情報の保護は適切に行われている。個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策としては入職時の研修と個人情報の保護の誓約書を行っている。個人情報保護やプライバシーの保護についての規程はあるが、マニュアルは見当たらず、記録のICT化に対応したマニュアルの作成を期待する。

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1 - (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
保育の全体的な計画は、保育所保育指針や児童福祉法などの趣旨をとらえ、法人の理念や保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程に応じて作成されている。計画の作成においては保育に関わる職員を交えての計画の作成はなされておらず、地域の実態などの考慮が確認できなかった。全体的な計画を定期的に評価を行い、次の計画の作成に生かすための取組みも確認できなかつたため、改善を期待する。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1 - (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
近くに高速道路や幹線道路があるが、騒音が気にならないような作りとなっており、子どもが心地よく過ごすことができる環境に配慮して園舎が整備されている。園庭は狭いが、室内に広いプレイルームや屋上にプールも設置できるようになっており、しっかりと身体を動かす活動ができる環境が整備されている。子どもが、一人でくつろげる場所も用意されている。		
A-1 - (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
一人ひとりの子どもの、発達に応じた保育を行うよう努めている。子どもの状態や状況に応じて適切に言葉づかいを変えて保育が行えているように見受けられた。		
日課の内容によって、子どもに対して職員がせかす言葉を用いて急がせてしまうことがあり、課題であると園長は認識している。利用者アンケートにも職員の言葉のかけ方について、課題と思われているコメントが見られたことから、組織的に対応策を検討されることを期待する。		
A-1 - (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
生活に必要な基本的な生活習慣の中でも「言葉と作法」に着目して、身に着けられるよう保育実践を行っている。基本的な生活習慣を身につける働きかけは、子どもの主体性を尊重して生活習慣を身に着けるための働きかけを行うよう、努めている。一人ひとりの子どもの状態に応じた活動と休息のバランスについては、利用者アンケートに子どもが疲れて帰ってきて家で機嫌が悪いことがある、とのコメントがあったことから、家庭環境等に配慮した対応を検討されたい。		
A-1 - (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
カリキュラムに沿った活動の時間だけではなく、自由に自発的に遊ぶことのできる時間を設けている。体育や運動に力を入れることで、遊びの場面でもその活動が自然に出てくることがあり、進んで身体を動かすことのできる工夫が行われている。		
地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会をよりいっそう充実されることを期待する。		
A-1 - (2) -⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
子どもの表情を大切にし応答的な関わりをし、感触遊びといった0歳児が興味と関心を持つことのできる活動への配慮がなされている。		
月齢のみではなく、一人ひとりの発達段階に応じた個別の対応が心掛けられている。家庭との連携については連絡ノートを用いて密に連携を図っている。		
愛着関係の形成については職員体制もあるあまり保育士が変わらないよう配慮をしている。		
A-1 - (2) -⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
保育室をつなげて、広くオープンなスペースにすることができる、子どもの探索活動が十分に行えるような環境が整備されている。色々な友達との関わり合いの仲立ちができるように職員が関わっている。保育士以外の大人との関わりについては、お散歩の時に会うお年寄りや見学の人への挨拶を行っているが、より保育士以外の大人とのかかわりを図ることができるよう活動内容を検討されたい。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
書き方、計算、音楽、体操等を、楽しむことや好きになることを重視して保育を行っている。遊びの中で計算が行えるように工夫をするなど、子どもが興味を引くものに関連させて保育を行っている。 地域・就学先の小学校等に、子どもの育ちや取組んできた共同的な活動について伝える機会はなく、改善を検討されたい。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
<コメント>		
障害のある子どもの保育について、職員が外部の研修に参加しており、専門機関やサポート園からの情報等からも、必要な知識や情報を得ている。子どもも同士の関わりについても配慮し、障害の特性等に配慮した居場所の設定など、環境整備をしている。障害のある子どもの保育に関する情報については、日々かかわっている担任より保護者へ伝えている。現在は医療機関との連携なく、診断書の作成のみの関りであるが、必要であれば連携を図っていくとのことであった。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
在園時間が長い場合には、ゆったりと過ごすことができるよう配慮した保育を行っており、18時を過ぎた場合には、おやつを提供している。 職員配置の工夫や、環境の整備についての工夫、保育内容の工夫が具体的に確認できなかっただけ、指導計画や標準的な保育等に長時間保育の対応内容を記載されることを期待する。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
小学校教師との年に一回の意見交換の場を設け、「幼児期の終わりまでに育つて欲しい姿」を共有するなどして、小学校教育との円滑な接続に努めているが、合同の研修会等は行われていない。 今後は子どもが小学校以降の生活について見通しをもてる機会を増やしていきたいとしており、今後の取組に期待する。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
登園時には検温と手の消毒を行っている。毎月の「せせらぎだより」を用いて健康についての情報提供を保護者に対して行っている。子どもの体調悪化やけがなどについては、保護者に伝えるとともに、ICTを用いて事後の確認ができる体制の整備を進めている。 乳幼児突然死症候群(SIDS)については、保護者に対して知識を周知し、保育士は睡眠時にチェック表を用いて乳幼児の様子を把握している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
年に2回の内科の嘱託医による健康診断と年に1回の歯科の嘱託医による健康診断を行っている。健康診断の結果によって、子ども一人ひとりの発育・発達の状態を把握し、日々の健康管理に活用している。また、歯科検診の結果をうけて、フッ化物洗口を取り入れている。家庭と園、職員間で健診の結果をさらにわかりやすく共有することが望まれる。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
給食においてアレルギー除去食も見た目が、他の子の給食と変わらないようにする配慮を行っている。 現在は慢性疾患等のある子どもは在園していないが、過去には慢性疾患を持つ子どもの受け入れもあり、保護者から情報を受け、与薬については医師からの指示をもらい職員間で情報共有して対応をしていた。慢性疾患の子どもへのマニュアルの整備等はされていないため、整備を期待する。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
園庭にて枝豆を育て、大豆にしてみるなど、食育に取り組んでいる。給食を完食をした達成感を大事にする取組みをしており、個人差や食欲に応じて量を最初から減らすように工夫をしている。子どもが食べられるものが多くなるように、食材の切り方を工夫するなどの取組みをしている。 家庭との食生活や食育についての連携については、さらなる工夫を期待する。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
衛生管理マニュアルが作成され、衛生管理体制が確立している。栄養士が、子どもの食事の様子を観察する機会を設けたり、夏祭りのイベントに栄養士が参加し喫茶店を行うなど、子どもの保育に関わる機会も設けている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
保育の意図や保育内容については、見学の際にしっかりと説明をし、保護者の理解を得る機会を設けている。お迎えの際にただ「今日も元気でしたよ」と伝えるだけではなく、伝える情報量を増やすように試みられ、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。情報交換の内容は共有化しないものとするものがあり、記録に残すものと残さないものがあるとのことであったが、どのような内容を記録に残すか基準を明確に定める取組みを期待する。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
保護者からの相談は適切に対応ができるよう、相談を受けた職員が曖昧な返答になるようであれば、園長に確認をするように助言を受けられる体制を整えている。 現在はまだ家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じた記録はしていないが、ICT化を進めた際には対応するように準備を進めるとのことであり、今後の改善に期待する。利用者アンケートに「担任の先生ともう少し話せると嬉しい」との意見があったため、対応を検討されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
虐待等の権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルが整備されており、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制が整備されている。 マニュアルに基づいた職員研修や、早期発見・早期対応についての継続的な意識付けは改善の余地があるため、改善策を検討されたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
<コメント>		
自己評価は年に2回行われる。保育士等の自己評価が保育所全体の保育実践の自己評価につなげており、数字で比較できるようになっている。 現在行われている自己評価の内容は、法人内部における活用の意味合いが強い。自己評価の結果を保育士のお互いの学び合いにつながるよう、話し合いの場を設けるなど対応を期待する。		